

| 西暦 | 年号 | 議長 | 重要事項 | 県史・日本史重要事項 |
|------|-------|---|---|---|
| 1892 | 明治25年 | 目黒重真 | 11月 官民調熟の建議可決。 | 2月 第2回総選挙における県下の民党候補者に対する弾圧と選挙干渉強化。 5月 福島民報創刊。 |
| 1893 | 26年 | | 3月 臨時県会において、監獄費不当支出に関して追及。 | |
| 1894 | 27年 | 目黒重真 目黒重真 | 3月 県会の半数改選あり、自由党過半数を獲得し、再び議会の主導権を得る。 | 3月 第3回総選挙行われる。 6月 河野広中自由党を代表し、衆議院において政府弾劾案提出。 8月 日清戦争勃発。 11月 官有林引戻運動が盛んになり県内有志が福島町に集合。 |
| 1895 | 28年 | | | 5月 福島民友新聞創刊。 |
| 1897 | 30年 | | 県会議事堂解体移転(福島市へ公会堂として利用すべく無償譲与、場所は現在の労働福祉会館)。 | 2月 福島自由倶楽部設置。 9月 県農会設立。 |
| 1898 | 31年 | 目黒重真 目黒重真 | 2月 常置委員は参事会員と改められる。 第11回県会議員選挙。 12月 山田春三知事不信任決議案を可決。 山田春三知事、県会を解散。 | 2月 府県制が福島県で実施される。 6月 憲政党結党。 |
| 1899 | 32年 | 高松嘉績 | 6月 山田春三知事を再び不信任決議。 県会は知事提出の議案は全部これを選付し、報告書の一切を否認する。 山田春三知事再び県会を解散。 9月 県会再度の解散の結果、県会議員選挙。 10月 山田春三知事群馬県知事に転出、知事と県会との争い終わる。 | 3月 府県制並びに郡制の全文改正。 4月 若松市制実施。 5月 奥羽線福島―米沢間開通。 7月 岩越鉄道郡山―若松間が開通。 |
| 1900 | 33年 | 佐藤甚右衛門 | | 3月 治安警察法公布。 |
| 1901 | 34年 | | 3月 県会議事堂新築。 11月 林野整理に関する建議を可決。 | 9月 立憲政友会福島支部創立。 |
| 1902 | 35年 | | 12月 県下罹災民救済の件の建議書を可決、県民の救済を内務大臣に要請。 | 9月 台風県下に大きな被害をもたらす。 |
| 1903 | 36年 | 八島成 | 9月 臨時県会において鐺木三郎兵衛ら憲政本党を脱党。 県会議員選挙。 | 12月 河野広中衆議院議長に就任。 |
| 1904 | 37年 | 八島成 | 12月 本県の重要物産である養蚕・製糸の近代化を要求し、羽二重練業を県事業とする建議可決。 | 2月 日露戦争開戦。 4月 非常特別税法公布。 8月 県、生絹の県外移出を禁止。 |
| 1905 | 38年 | 八島成 | 11月 本年の凶作に対し、内務・大蔵・農商務大臣の来県視察を建議。 | 7月 県、輸出羽二重検査規則制定。 県下大凶作に見舞われる(7割減収)。 |
| 1906 | 39年 | 朝倉鉄蔵 | 12月 収権皆無地租税免に関する建議を可決。 10月 前年に引き続き大凶作、水害に見舞われたため臨時県会を開会。 | 9月 日露講話条約調印。 |
| 1907 | 40年 | 斎藤喜三 | 12月 小名浜港築港に関し内務大臣に意見書を提出する建議案を可決。 | |
| 1909 | 42年 | 斎藤喜三 | 9月 第15回県会議員選挙(憲政本党23名、政友党15名)。 12月 加納鉾山鉾毒除害方法に関する建議案否決。 | 12月 福島県庁新築。 1月 磐城電気株式会社、本県最初の火力発電所建設。 4月 種痘法公布。 3月 地租条例改正。 |
| 1910 | 43年 | 鐺木三郎兵衛 | | 4月 会津若松―会津坂下間に県下初の乗合自動車走る。 |
| 1911 | 44年 | 鐺木三郎兵衛 | 9月 第16回県会議員選挙。 10月 福島停車場事件起きる。 県会大乱闘、県会停会となる。 | 4月 改正市制・町村制公布。 |
| 1912 | 大正元年 | | 11月 国有林野整理の建議案を可決。 風水害に対し90万円の復旧費支出を決議。 | |
| 1913 | 2年 | 吉田定之助 吉田定之助 吉田定之助 国分虎吉 国分虎吉 国分虎吉 | 11月 凶作救済に関する特別委員会設置。 12月 水害の復旧、凶作に関する窮民救済の為の臨時会を開く。 | 8月 県下各地に大洪水。 |